

大館商工会議所職員募集要項

1. 募集職種

一般事務職（総合職）

2. 採用予定数

若干名（2024年4月1日採用）

※既卒者で合格した者は、相談の上年度途中での就業可

3. 応募資格

満40歳（1983年4月1日までに生まれた者）までの者で、大学・短大を卒業又は2024年3月31日までに、大学・短大を卒業する見込みの者

4. 採用条件

- （1）普通乗用車免許（AT限定可）を所持又は取得見込みの者
- （2）日商簿記検定3級以上の取得者又は採用から一年以内に日商簿記検定3級試験に合格すること

5. 応募期間・提出方法

2023年6月19日(月)～7月31日(月)まで、持参又は郵送（必着）にて6.に揚げる必要書類を提出のこと

※封筒の表に朱書きで、「職員採用選考」と記入

6. 提出書類

- （1）履歴書（自筆、写真添付、メールアドレスを記載すること）
- （2）大学・短大を卒業見込の者は、卒業見込証明書、卒業者は卒業証書の（写）又は卒業証明書
- （3）日商簿記試験合格者は、合格証書（写）又は合格証明書
- （4）志望動機（A4-1枚、400字以内、氏名記載、手書き又はパソコンでの入力したもの）

※採用・不採用に関わらず、提出いただいた書類は返却いたしません。

※提出いただいた個人情報は、採用選考の目的にのみ使用いたします。

7. 提出先

〒017-0044 大館市御成町二丁目8番14号
大館商工会議所 総務企画課 宛て

8. 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）提出書類を審査し、結果を本人宛に連絡します

(2) 二次選考（筆記・面接試験）一般教養試験、作文、面接

①筆記試験（一般教養試験、作文）

日時：2023年8月14日（月）13：30～15：30

場所：大館商工会館5階大ホール（大館市御成町二丁目8番14号）

②面接試験

日時：2023年8月14日（月）15：40～

場所：大館商工会館4階第三会議室（大館市御成町二丁目8番14号）

9. 選考・試験結果通知

(1) 一次選考（書類選考）

2023年8月4日（金）Eメールで通知

(2) 二次選考（筆記・面接試験）

2023年8月25日（金）普通郵便で通知

※合格発表後、履歴書の不実記載、その他商工会議所職員として適格性に欠ける事実が判明した場合は、合格を取り消します。

10. 勤務条件

(1) 基本給：180,300円（大学新卒者の場合）

基本給：167,100円（短大新卒者の場合）

※職歴を有する者が採用された場合、学歴、職歴、能力等を考慮して決定する。

(2) 諸手当：通勤手当、家族手当、時間外勤務手当等

(3) 賞与：年2回（6月、12月）（昨年度支給実績4.3ヵ月）

(4) 昇給：年1回（4月）

(5) 休日・休暇：土・日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇等（時間単位年次有給休暇、育児休業・介護休暇取得制度あり）

(6) 勤務時間：8：30～17：15

(7) 退職金制度：あり

(8) 福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、財形貯蓄

(9) 勤務地：大館市

※公務員に準じた待遇の就業・給与規則となっている

11. 職務内容

大館市内の中小企業・小規模事業者の経営全般に関する相談対応・経営支援業務及び福利厚生制度等の会員サービス提供業務、地域経済の状況等を把握するさまざまな独自調査、まちづくりや観光振興をはじめとする地域活性化に関する業務、地域の諸問題を解決するための政策提言の取りまとめ、商工会議所の組織運営に関する業務、行政から委託を受けた業務等に従事します。

12. 商工会議所とは

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域的総合経済団体です。

商工会議所は、古い歴史を背景として発展してきましたが、今の制度は昭和28年8月に制定された“商工会議所法”という法律によって運営されている特殊法人です。商工会議所の目的は、商工会議所法第6条において「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資する」とされており、そして、商工会議所は地域の事業者のサービス団体であり、商工業者の意見を代弁するいわゆる総合経済団体で、次の4つの特徴があります。

- ①地域性—地域を基盤としている
- ②総合性—会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される
- ③公共性—公益法人として組織や活動などの面で強い公共性を持っている
- ④国際性—世界各国に商工会議所が組織されている

という大きな特徴をもっています。

全国515か所の都市に設置されています。

13. 大館商工会議所について

大館商工会議所は、昭和26年（1941年）に設立され、「商工会議所法」に基づき地区内の総合的な商工業の改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に寄与することを目的とした地域における唯一の総合的な経済団体（特殊法人）であります。令和3年で創立70周年を迎え、創立以来、地域商工業者のための様々な施策の実現を目指して関係省庁への政策提言や意見具申などをはじめ地域産業発展のための各種事業の推進、そして、中小企業経営に係る金融相談をはじめ各種経営相談や従業員の福利厚生制度の充実など様々な活動を実施し、地域と共に歩んできました。

大館商工会議所では、「まずやってみよう！商工会議所は地域の総合サポーター」を理念に、「地域づくり」、「企業づくり」、「人づくり」を活動指針に、会員企業と地域社会の期待と信頼にお応えできるよう取り組んでいます。

また、「健康経営優良法人2023」の認定を受け、職員がいきいきと働ける職場環境づくりや、二酸化炭素排出ゼロ、エネルギーの地産地消を実現するため「あきたEネ!オプション水力100%」プランの加入、「秋田県SDGsパートナー」として、各種事業活動を通じて持続可能な社会への対応に取り組んでいます。

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 代表者 | 会頭 佐藤 義晃（さとう よしあき） |
| (2) 会員事業所数 | 1,522事業所（2023年3月31日現在） |
| (3) 事務局職員数 | 16名（2023年4月1日現在、臨時職員含む） |
| (4) 所在地 | 秋田県大館市御成町二丁目8番14号 |

14. 求める人材像

大館商工会議所は、「徹底的な現場主義」を基本姿勢とし、会員訪問や会員ニーズの調査、会員交流会等により「会員とのつながりを強化」することにより、会員の声を収集し、政策提言や会員サービス事業に迅速に反映させるよう努めています。大館市の街を元気にしたい、地方創生に貢献してみたいという意欲をお持ちの方、コミュニケーション力があり、周囲と円滑な関係性を築ける方、社会経済環境も大きく変わるなかにおいて、前例にとらわれない柔軟な発想を持って挑戦できる人材を求めています。

15. 研修制度

当所では、入所後の人材育成のため、様々な機会を通じ、職員のスキルアップを図っています。

◎研修の一例

- ・新入社員研修会(当所主催)
- ・秋田県商工会議所連合会職員研修、東北六県商工会議所連合会職員研修、日本商工会議所各種研修会
- ・特に、小規模事業者支援法に基づく経営指導員になるためには、一定の職務を経験した後、中小企業基盤整備機構の長期研修の受講があります。

16. 応募に関するお問い合わせ先

大館商工会議所 総務企画課

〒017-0044 大館市御成町二丁目8番14号

TEL : 0186-43-3111 Email : info@odatecci.or.jp